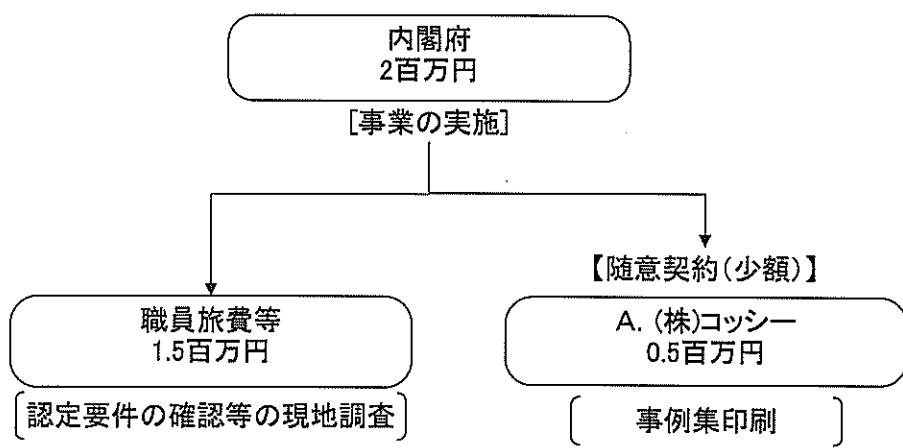


行政事業レビューシート (内閣府)

予算事業名	中心市街地活性化の推進に必要な経費		事業開始年度	平成19年度	作成責任者
担当部局庁	政策統括官(経済財政分析担当)		担当課室	地域活性化推進室	参事官 河本 光明
会計区分	一般会計		上位政策	地域活性化政策の推進	
根拠法令 (具体的な条項も記載)	中心市街地の活性化に関する法律 第9条第1項		関係する計画、通知等	中心市街地の活性化を図るための基本的な方針	
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域における社会、経済及び文化の発展に重要な役割を担う中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律(以下、「中心市街地活性化法」という。)に基づく中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一貫的に推進するための基本的な計画(以下、「基本計画」という。)の認定に関する事務を行う。				
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中心市街地活性化法に基づき、市町村から認定申請のあった基本計画に関し、同法に定められた認定の要件を確認するための現地調査、認定基本計画のフォローアップに関する現地調査等を行う。 また、基本計画の作成を検討している市町村から、広く相談を受け付けるなど、中心市街地の活性化に関する施策の推進を図る。				
実施状況	中心市街地活性化法が平成18年8月に施行され、平成22年4月現在で97市の100の基本計画を認定している(平成21年度は23の基本計画を認定)。 市町村から認定申請のあった基本計画に関する現地調査、認定基本計画のフォローアップに関する現地調査等を、のべ32市で実施。				
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額(補正後)	3	3	3	3
	執行額	2	2	2	
	執行率	67%	67%	67%	
	総事業費(執行ベース)	2	2	2	
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	中心市街地活性化法に基づき市町村から認定申請のあった基本計画について、同法に定められた認定の要件を確認するため、地域活性化推進室の担当者が現地に赴き、市町村や中心市街地活性化協議会など関係者との意見交換や事業実施箇所を視察するなどの現地調査を行っている。また、認定基本計画の実施状況等のフォローアップに関し、進捗状況の把握や今後の対策に関する意見交換を行うなどの現地調査を行っている。 また、認定基本計画の概要資料を事例集として作成し、基本計画の作成を検討している市町村からの相談の際などに活用している。			
	見直しの余地	複数の市町村の現地調査を行う際に、可能な限り経済的な出張行程となるように調整するなど、予算の効率的な執行に努めている。また、平成22年度予算において、過去の執行実績を勘案し予算額の縮減を行った。今後も引き続き予算の効率的な執行に努める。			
化予算監視の効率見率	特になし				
補記					



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つ
ているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(株)コッシー			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	印刷製本費(事例集作成)	0.5			
計		0.5	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）